

# 英語による国際家事調停人養成講座 基礎編(オンライン)(2025年)

日本仲裁人協会では、2013年より国際的な家事や子どもの監護をめぐる紛争解決手段としての調停の推進のため、「国際家事調停人養成講座」を開催してきました。

今年は、基礎編として、調停技法の習得に重点をおいた講座をオンラインで開催することになりましたので、以下にご案内申し上げます。

国際家事調停、ハーグ条約案件や英語での調停に関心をお持ちの弁護士、民間総合調停センター関係士業の方、家事調停委員、学生・学者等の方々の参加をお待ちしております。

- ※ 研修期間は5日間です。講義は主に日本語で行われますが、ロールプレイについては【英語】か【日本語】を選択していただきますので、英語には自信がない方でもマイペースで参加して頂くことができます。
- ※ オンライン研修になりますので、参加者はそれぞれご自身のパソコンからアクセスして参加していただきます。研修前に接続テストを行いますので、Zoomに不慣れな方でも心配ありません。
- ※ 修了者には日本仲裁人協会より修了証明書が交付されます。80%以上(4日以上参加された場合)受講された場合に限りです。
- ※ 英語/日本語による調停技法は、相談業務や交渉にも大いに役立ちます。
- ※ オンライン研修のため、参加者を先着24名とさせていただきます。最少催行人数は15名です。2月末までに催行をお知らせします。

80%(4日以上)の参加で  
終了証明書が交付されます

- 主催 : 公益社団法人日本仲裁人協会  
後援 : 大阪弁護士会、公益社団法人民間総合調停センター  
日時 : 2025年3月29日(土)、4月5日(土)、12日(土)、19日(土)、20日(日)  
いずれの日も午前8時30分~12時30分  
講師 : 米国調停人 尾崎としえ  
参加料 : 5日間コース 1人3万円(日本仲裁人協会会員2万円/学生1万5000円)  
※ 送金先は、参加者確定後追ってご連絡します。

受講者都合のキャンセルによる返金については、以下のとおり取り扱います。また、受講者の変更については、開催日の前々日までにお申し出いただければ対応いたします。

- ① 開催日の6営業日前までに書面・電子メールでお申し出いただいた場合  
→ 参加費全額から振込手数料(実費)を差し引いた額をお返します。
- ② 開催日の5営業日前以降にお申し出いただいた場合、返金には応じかねますので、ご了承ください。

※ 本年度はオンライン研修のため、参加者を先着24名(最少催行人数15名)とさせていただきます。

## \*\*\* 参加申込書 (FAX: 06-6364-1255) \*\*\*

ふりがな				※ □にチェックをお願いします。	
貴名				<input type="checkbox"/> 日本仲裁人協会会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/> 学生・ロースクール卒業生・修習生	
ロールプレイは	<input type="checkbox"/> 日本語 <input type="checkbox"/> 英語				
所属等	*法律事務所名/団体名・部署/学校名、役職等				
住所					
TEL			FAX		
E-Mail	*オンライン研修に関する連絡のため、必ずご記入ください。			(弁護士のみ) 登録番号	

申込先: 大阪弁護士会 法律相談部ADR課 (担当: 藤澤) 行

TEL: 06-6364-1238    FAX: 06-6364-1255

Google Form からお申し込みはこちら <https://forms.gle/1JJD5XwWFTW4c6hs9>

※ ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。

